

働くすべての方・事業者・産業保健スタッフのみなさまへ 「治療と仕事の両立支援」ご案内

すべて無料の支援となります



イメージキャラクター

“ちりょうさ”

病気になっても、
治療を続けながら安心して
働くことを選択できるように

働くすべての方

- 病気について相談できる方はいますか？
- 治療は多様化しており、治療を続けながら働くことができる時代です。
- 両立支援の対象は、がん、心疾患、脳疾患、肝炎、糖尿病、難病等といった継続した治療が必要な疾病です。
- 病気を抱えていても安心できる環境で働きたい、その選択を支援します。
- 両立支援は、「あなた」が申し出ることから始まります。

事業者・産業保健スタッフの方

- 労働者から病気について相談されたとき、どう対応しますか？
- 会社の規程や病気について、何から対応してよいか。
- 事業者の基本的な方針の表明、事業所内ルールの作成、労働者への周知、相談窓口の明確化と、日頃から実現しやすい職場づくりが大切です。
- 衛生委員会の審議テーマで、健康経営といった観点からも推進されています。
- 両立支援に必要な会社の環境整備等を両立支援促進員※が支援します。

※ 両立支援促進員…労働者健康安全機構が主催する両立支援コーディネーター基礎研修を受講修了した専門スタッフです。主に社会保険労務士、MSW、保健師です。

♫まずはお気軽にお問い合わせ下さい♫

山陰労災病院 両立支援相談窓口

〒683-8605 米子市皆生新田1-8-1

TEL:0859-33-8181 (月曜日～金曜日 13:00～17:00)



鳥取産業保健総合支援センター

〒680-0846 鳥取市扇町115-1鳥取駅前第一生命ビルディング6階

TEL:0857-25-3431



治療と仕事の両立支援申込書

年 月 日

事業場情報 ※労働者(患者)本人様からのご相談の場合、記載なしでも申込みできます。	名 称			労働者数	名	
	所在地	〒 -				
	TEL		FAX			
	業 種		事業内容			
担 当 者 (申込者)	職 名		氏 名			
	連絡先	※E-mailまたはTELをご記入下さい。				
	職 種	☐ 産業医	☐ 保健師 看護師	☐ 事業主	☐ 労働者 (患者)	
		☐ 労務管理担当者		☐ 衛生管理者		
		☐ MSW	☐ その他()			
支援希望の項目に☑を付けて下さい。(複数選択可)						
事業場訪問支援	両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 【訪問希望日時 年 月 日 (曜日) : ~ : 】 ☐ 管理監督者向け両立支援教育(管理監督者や労働者等に対する意識啓発を行うセミナー) ☐ 事業場内体制の整備 ☐ 両立支援のすすめ方 ☐ 事業場内規程等の整備 ☐ 両立支援に係る情報提供 ☐ 事業場の勤務、休暇制度の整備 ☐ その他 (具体的に:)					
	啓発セミナー	ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。 【第1希望日時 年 月 日 (曜日) : ~ : 】 【第2希望日時 年 月 日 (曜日) : ~ : 】				
	個別調整支援	事業場と労働者(患者)間で個別に相談対応、助言、連絡調整等行います。 ※個別調整支援においては労働者(患者)ご本人の同意が必要です。				
		☐ 両立支援のすすめ方		☐ 就業上の配置についての検討		
		☐ 主治医等への相談		☐ 両立支援プランの作成		
☐ 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討		☐ 職場復帰支援プランの作成				
☐ その他 (具体的に:)						
相談対応	両立支援に関する相談に電話、メール、面談等で対応します。相談内容を記載してください。					

・申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

・この用紙に記載された個人情報 は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

【申込先】

独立行政法人労働者健康安全機構

鳥取産業保健総合支援センター

〒680-0846 鳥取市扇町115-1鳥取駅前第一生命ビルディング6階

TEL 0857-25-3431

FAX 0857-25-3432

(2021.4)